

# 台北駐日経済文化代表処那覇分処職員募集のお知らせ

台北駐日経済文化代表処那覇分処では現地採用の職員を 1 名募集いたします。詳細は以下の通りです。

募集人員：現地採用 1 名

## ●応募資格：

1. 中華民国（台湾）国籍または日本国籍を有すること
2. 日本国籍でない方は日本で合法的な長期居留ビザおよび労働する権利を有すること
3. 大学卒業以上。中国語及び日本語に精通し、英語にも通じること
4. 繁体字中国語、英語、日本語のパソコンの文章作成能力に長けること
5. 日本の自動車普通免許を所持すること

## ●選考方法：

1. 書類審査（書類審査による合格者には、筆記試験と口頭試験への参加をおって通知する）
2. 筆記試験（中国語から日本語への翻訳、日本語から中国語への翻訳、中文・日文・英文によるパソコン入力テスト）
3. 口頭試験—中国語、日本語及び英語による口頭質問
4. 筆記試験と口頭試験の点数を合わせた成績順に従い 1 名を採用とし、1 名を補欠とする

## ●仕事内容：

当処の事務的な業務、車輌の運転（早朝、深夜含む）、台湾人観光客への対応、その他上司の指示（土、日及び祭日出勤あり）

## ●応募方法：

1. 履歴書 1 部 写真添付  
(氏名、年齢、国籍、学歴、経歴、家族構成、日本での在留資格、住所、電話、E-mail アドレス、中華民国（台湾）国籍の方は身分証番号を明記して下さい。日本国籍の華僑の方は元の中国語氏名も明記してください。)

2. 中国語並びに日本語での自己紹介 各 1 部  
(パソコンで入力し、A4 の紙で印刷)
3. パスポートのコピー、外国人在留カードのコピー(日本国籍の方は不要)、写真 2 枚 (4cm×5cm)
4. 学歴証明のコピー、運転免許証のコピー
5. 以上の資料は 11 月 16 日までに(郵便の消印を基準とし、締切り以後は受け付けない)書留で以下の住所宛てに郵送して下さい。提出した履歴書及び添付書類は結果を問わず、返却いたしませんので、予めご了承下さい。

郵送先 : 〒900-0015  
沖縄県那覇市久茂地 3-15-9 アルテビル那覇 6 階  
台北駐日経済文化代表処那覇分処 職員募集係宛

6. 不明な点などお持ちの方は電話でお問合せ下さい  
電話番号 : 098-862-7008

●雇用期間 :

採用後 3 ヶ月間は試用期間とし、合格した場合には、試用期間終了後引き続き 1 年間の雇用契約を結び、就労状況が良好だとされた場合は契約期間満了後につづき雇用契約 1 年延長とする(1 年ごとの契約)

●給与 :

日本の労働基準法に則り、当処の規定に準ずる

●注意事項 :

募集締切り後の 1 週間以内に、書類審査合格者には筆記試験及び口頭試験の日時、場所をお知らせします。なお、書類審査不合格者には不合格の通知をいたしませんので、ご了承ください

●備考 :

日本で合法的な長期居留ビザとは、日本の「出入国管理及び難民認定法」の規定に基づき取得した永住許可あるいはそれに相当する在留資格を指します